

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	中国四国農政局
---	---	---------

都道府県名	高知県	関係市町村名	たかおかぐんゆすはらちょう 高岡郡梶原町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	ゆすはらほくが 梶原北部
事業主体名	高知県	事業採択年度	平成 21 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、高知県西部に位置し、水稻を中心に米なす、甘とう、シシトウなどが栽培されているが、地すべりの発生により農地・農業用施設及び公共施設への被害が懸念されている。 このため、本事業により地下水、地表水の排除を促進する抑制工事、アンカー工による抑止工事を実施することにより、農地及び農業用施設をはじめ人家、人命等の地すべり被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 地すべり防止区域面積： 325ha 主要工事計画： 排水路 65m 承水路 280m 排水ボーリング 12 箇所 アンカー工 10 箇所 集水井工 3 箇所 土留工 2 箇所 総事業費： 526 百万円（計画総事業費：489 百万円） 工期： 平成 21 年度～令和 3 年度（計画工期：平成 21 年度～平成 25 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 平成 30 年度末時点での進捗率は、62.7%である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 21 年度に事業採択されたものの、永野工区等で新たに地すべりの兆候が見られ、調査観測及び地元との協議調整に時間を要したことから完了予定を延伸することとなった。残事業は令和 3 年度概成に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担については関係者と合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 該当なし ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 本地区は、梶原町が策定する農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、梶原町地域防災計画と本地区の事業内容が一致しており、関連施策と適切に連携・調整が図られ			

ている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
現計画から受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の20%未満であるか
労務費及び物価変動を除く計画事業費の増は20%未満の増である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
事業の特性により該当なし。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 2.36（現計画時：1.51）

オ 環境等の調和への配慮

本地区では希少動植物の生息は確認されていないものの、工事実施に際しては、間伐材や現場発生石材の利用した土留めを設置し、土砂流出の防止に努めるとともに、環境負荷の低い機械を使うなど周辺環境への影響を軽減するよう配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

排水路工で発生した残土を土捨て場に搬出する計画であったが、押さえ盛土として流用することにより、資源の有効活用とコスト縮減を図っている。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

対策実施済みの工区においては、地すべりが沈静化しているが、県内では将来的に南海トラフ地震の発生が予想されており、地区住民や梶原町は事業の早期完了を要望している。

ク その他

特になし。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和2年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、事業着手後に新たな地すべりの兆候が見つかったため調査観測及び調整に時間を要した。このことから工期が延伸することとなったが、現在では調整を終え計画的な事業実施が可能な状況になっており、令和3年度

	までに概成する見込みである。 近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで地すべり対策を行うことは、地域の農業経営の安定と国土保全を図るため重要である。 このような所期の効果が早期に得られるよう事業を推進する。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

ゆすはらほくぶ

「梶原北部地区」事業概要図 【No.26】

